



奥富喜一

2018年12月市議会（12月4日～12月21日）の概要を報告します。日本共産党福生市議団は、格差と貧困を広げる安倍政権の悪政の下で、福生市政が防波堤となって市民を守るべきとの基本姿勢で取り組みました。一般質問の詳しい内容については、福生市のホームページを開き、福生市議会→インターネット中継とクリックしてご覧ください。



池田公三

12月市議会
一般質問

全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」

これは全国知事会が、全会一致で日米地位協定の改定を国に初めて提言したもので画期的な内容です。

①低空飛行訓練等について、国の責任で騒音測定機の増設、事前情報提供、地域住民の不安払しょく。②航空法や環境法など国内法令の米軍への適用、事件・事故時の自治体職員の立ち入り調査の保障。など4項目です。この提言についての市長の見解を尋ねました。

市長は、提言についての見解は述べず、「東京都や5市1町で十分に連携しながら、今後も基地問題に全力で取り組んで」といくと回答しました。

日米地位協定の抜本の見直しを

日米地位協定は日米安保条約に基づいて米軍の地位について定められたものです。全国知事会に提出された沖縄県の「他国地位協定調査中間報告書」の内容について質問しました。その結果、同じ敗戦国でありながら、日本、ドイツ、イタリアを、①国内法の適用、②基地の管理権、③訓練・演習への関与、④警察権の4点について比較した結果、日本だけが、主権を大きく侵害された地位協定になっていることが分かりました。国際的に見ても、日本の米軍がいかに日本の主権を犯しているか明らかです。一日も早い日米地位協定の見直しが必要です。

横田基地について

CV22オスプレイの騒音被害等が甚大

CV22オスプレイが昨年4月に、横田基地に実質配備されて以来、人口密集地であるにもかかわらず、夜までの低空飛行訓練、旋回飛行訓練、タッチアンドゴー、ホバリング、ホイスト訓練などが頻繁に行われています。しかし、これらについては、市から国に確認してもらったところ、国は把握していないとの回答があったそうで、米軍のやりたい放題の現状が浮き彫りになりました。

沖縄普天間基地では国が継続的に作成している航跡図（どんな飛行機がどんなルートで飛んだか）を横田基地でも作成するようこれまでも求めてきましたが、国にその予定はないとの回答でした。

また、沖縄普天間基地では国が24時間体制で基地軍用機の飛行状態を目視調査していますが、横田基地でも同様の調査を実施するよう、5市1町で要請することを求めましたが、「迅速かつ正確な情報提供」の要請に留まる考えを示しました。



ホバリングするオスプレイ

F/A-18等、戦闘攻撃機の飛来騒音も甚大

製造から30年も経過し、老朽化しているF/A-18戦闘機は、昨年11月に沖縄県那覇沖で、12月に高知県沖で墜落しています。この戦闘機が度々横田基地に飛来して、110～120デシベルという、会話不能、聴力機能に障害を引き起こす可能性のある騒音で、市民を驚かせました。

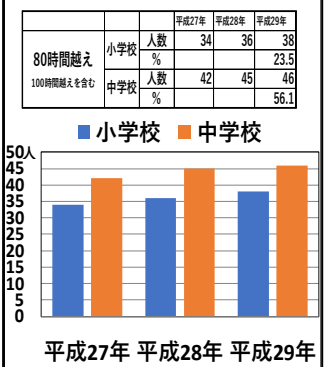
また、日米共同統合演習「キーン・ソード19」（実働演習）が10月29日から11月8日まで行われましたが、「米軍の運用に関する事」として詳細が明らかにされていません。国民の知らないところで軍備強化が進んでいます。



教職員の長時間労働の是正を

初めに、教職員の過労死が危ぶまれるほどの長時間労働が日常化していることの3つの根本原因（①国として、学校週5日制への移行時に教員定数を増やさなかったため、一人当たりの受け持ち授業時数が増えた。②学校現場に様々な業務が付加されてきた。③公立学校教育職員給与特別措置法（残業代ゼロ法）を指摘し、市教育委員会としての見解を質しました。しかし、教育委員会としては答える立場にない、として見解を述べませんでした。

80時間越えの教職員数



私は、国や都の法令、通知に誤りがあるときは、改善意見を上げつつ、学校現場には弊害が軽減されるよう工夫していくのが、保護者、市民の負託にこたえる市教育委員会のあるべき立場であると述べました。教育委員会が主体性、独立性を放棄すれば、戦前の教育に逆戻りする危険性があることも指摘しました。

次に、福生市として取り組むべき改善策7点について質問しました。標準授業時数より35～80時間も多い時数を学校に実施させ、長時間労働の原因の一つになっていることについては、学級閉鎖等に備えるためとして、改善姿勢は示しませんでした。

学校給食費の無償化に係る論点整理について

①学校給食法は食材費の自治体負担を禁止せず

福生市が学校給食費無償化を実施しない理由として、学校給食法第11条を上げてきた経過があります。議論をきちんと前に進めるために、私は、「この条文の規定は、学校給食の実施に必要な諸経費の負担について、現在の分担方法を規定しているものであって、現在、保護者が負担している食材費を自治体が負担すること自体を禁止しているものではない」との確認を求めました。

市教育委員会は、「禁止事項ではない。自治体が施策として規定整備・予算計上し、議会の承認を得れば実施できる」と回答しました。

この確認は重要です。今後、もし、市として学校給食費無償化を拒否する場合は、別の理由をもって説明しなければなりません。

②給食費は「受益者負担」の考えはもう古い

市教育委員会はこれまでの私との質疑の中で、「児童の給食費は受益者負担だから、保護者が負担するのは当然」という考え方を示しています。私は、2005年の食育基本法の制定以来、この考え方はもう時代遅れであると指摘しました。すなわち、国民の食生活の乱れ、栄養の偏り、過度の肥満や痩身、食の安全性、海外依存、日本の伝統食の危機等々の問題意識から、学校教育においても食育教育の重要性が認識され、その中心的場として学校給食が位置づけし直されたのです。したがって、食育教育における食材費は、国語、理科などの教科教育の教材費に当たるものとなりました。教材費であれば、憲法26条（義務教育は無償）の具体化として、無償化、少なくとも一部補助は当然ということになります。現に、福生市教育委員会も教材費補助を行っています。「受益者負担」の立場ではありません。今回の最終回答で、「食材も広い意味では教材」としたことは大きな前進でした。これらを踏まえて、今後も論議を深めていきます。



12月市議会では、議案26件、陳情1件、諮問1件が審議されました。日本共産党は安倍政治の悪政から福生市民の安全と暮らしを守る福生市政になるよう意見を述べ、態度を表明しました。

	主な議案や陳情	議案・陳情に対する各会派の態度					備考
		共産党	正和会	公明党	生活ネ	市民派	
議案57号	福生市手数料条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	下記記事を参照
議案63号	平成30年度福生市一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	
議案64号	平成30年度福生市下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	
議案75号	福生市の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	
議案74号	福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	下記記事を参照
議案73号	福生市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	どちらの議案も、期末手当の引き上げで、共通する反対理由ですので、それぞれで行った討論を、一括して下に掲載します。
議案76号	平成30年度福生市一般会計補正予算(第4号)	×	○	○	○	○	市長、議員の給与・報酬引き上げの予算を含むため反対
陳情30-3	臓器移植の環境整備を求める意見書の提出を求める陳情書	○	○	○	○	○	<p>人口100万人あたりの移植臓器数(2010年)</p>
委員会提出議案第1号	臓器移植の環境整備を求める意見書	○	○	○	○	○	
委員会提出議案第2号	白タク行為への更なる対策強化に関する意見書	○	○	○	○	○	
委員会提出議案第3号	森林環境税の活用に関する意見書	○	○	○	○	○	森林環境税そのものには反対だが、この意見書には賛成(下記記事を参照)

態度表明欄の ○は賛成・採択、×は反対・不採択、△は継続審査の意味

福生市手数料条例の一部を改正する条例

反対討論 池田

大きな3つの問題点

印鑑登録証など各種証明書の発行に関する手数料を200円から300円に50%引き上げるものです。大きく3つの問題点があります。

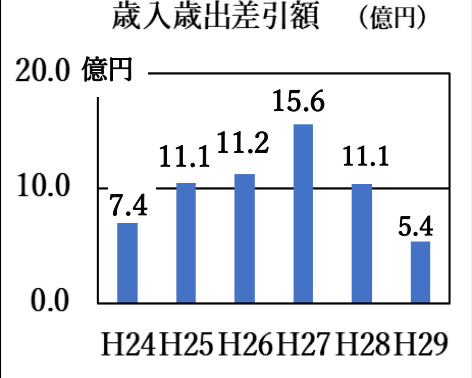
証明書	現行	改正案
印鑑登録証明	200円	300円
税務に関する証明	200円	300円
土地、建物に関する証明	200円	300円
死亡、死産、埋火葬に関する証明	200円	300円
住民票、戸籍の写しの照明	200円	300円
住民基本台帳の一部写しの開覧	200円	300円
公費、公文書の謄抄本	200円	300円
上記をコンビニの端末機で取得	200円	200円

①市は発行コストが手数料を上回っている、「受益者負担適正化」からも引き上げは当然という考え方です。しかし、各種証明書は特定の市民ではなく、誰もが利用する公共料金です。できるだけ低料金に抑えることが必要であり、そのための税金です。また、マイナンバーカード所有者(市民のわずか12%)しか

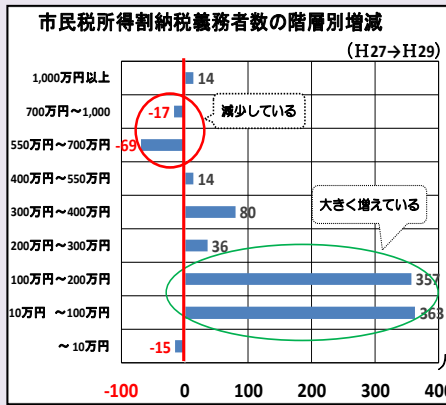
利用できず、しかも、最もコストの高いコンビニ交付だけを値上げしないというのですから不公平ですし、コスト理論にも矛盾しています。

②市民の生活実態が良くなっているのか、悪くなっているのか把握せずに値上げを決めたことは問題です。私は右記の表のように、福生市民は低所得者が際立って増えており、貧困・格差が広がっていると捉えています。消費税10%への増税も控えている今、福生市の公共料金値上げは市民への精神的

ダメージも大きくなります。東京26市の中で、値上げを見送っている自治体が9市もあります。



③市は今回の値上げで850万円の増収を見込んでいますが、福生市の財政状況は左図の通り、毎年巨額の黒字決算となっています。わずか850万円のために、今、市民の負担を増やす必要はありません。むしろ、市民のために必要なところにもっと支出し、地域にお金を循環させるべきです。



福生市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例

反対討論 池田

市民の生活が苦しい中、市長・議員の給与等の引き上げは見送るべき

市長の給料と私たち議員の報酬の引き上げについては、条例で、市民の代表からなる福生市特別職報酬等審議会の審査・勧告を受けなければならないことになっています。しかし、期末手当については、審査対象には含まれていません。だから、私たち議員が市民に変わって議会としてしっかり審査することが必要です。本来なら、委員会に付託して、理事者側に詳しく質問して、十分審議した後、本会議で決定すべきものです。今回のように、いきなり本会議で即決してしまうことは慎重さに欠けるといわざるを得ません。

さて、今回の引き上げは、市民の理解を得られるでしょうか。年金引き下げに苦しむ年金生活者、実質賃金の低下や低迷に苦しむ現役世代、地域経済の低迷による営業不振に苦しむ自営業者…。多くの市民が苦しい生活状況下にある中で、市民の代表である市長や議員の期末手当は、引き上げるべきではありません。

森林環境税の活用に関する意見書

賛成討論 奥富

森林環境税は企業責任の免罪など問題あり。意見書は改善につながるので賛成

森林環境税は6200万人の個人住民税の均等割りに1000円上乗せして徴収し、一方で、地球温暖化のCO2排出量が全体の78%を占める企業の責任が免責されています。

また、すでに37の府県が森林環境税を実施しており、二重課税になる問題点もあります。

また、林業の競争力強化ばかりを強調し、高齢化や担い手不足、集落の消滅など、深刻な現実への対応が考慮されていないなど、森林環境税そのものには日本共産党は反対です。

しかし、本意見書は、東京都に対して、①都内区市町村の譲与税活用に関する窓口の設置、②多摩産材など東京都の森林のために活用するよう積極的に働きかけること、③林業従事者育成のための施策の強化、を求める内容となっています。森林環境税の活用に当たって、地域の実情に寄り添い、解決の道を見出していく意見書なので賛成します。